

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

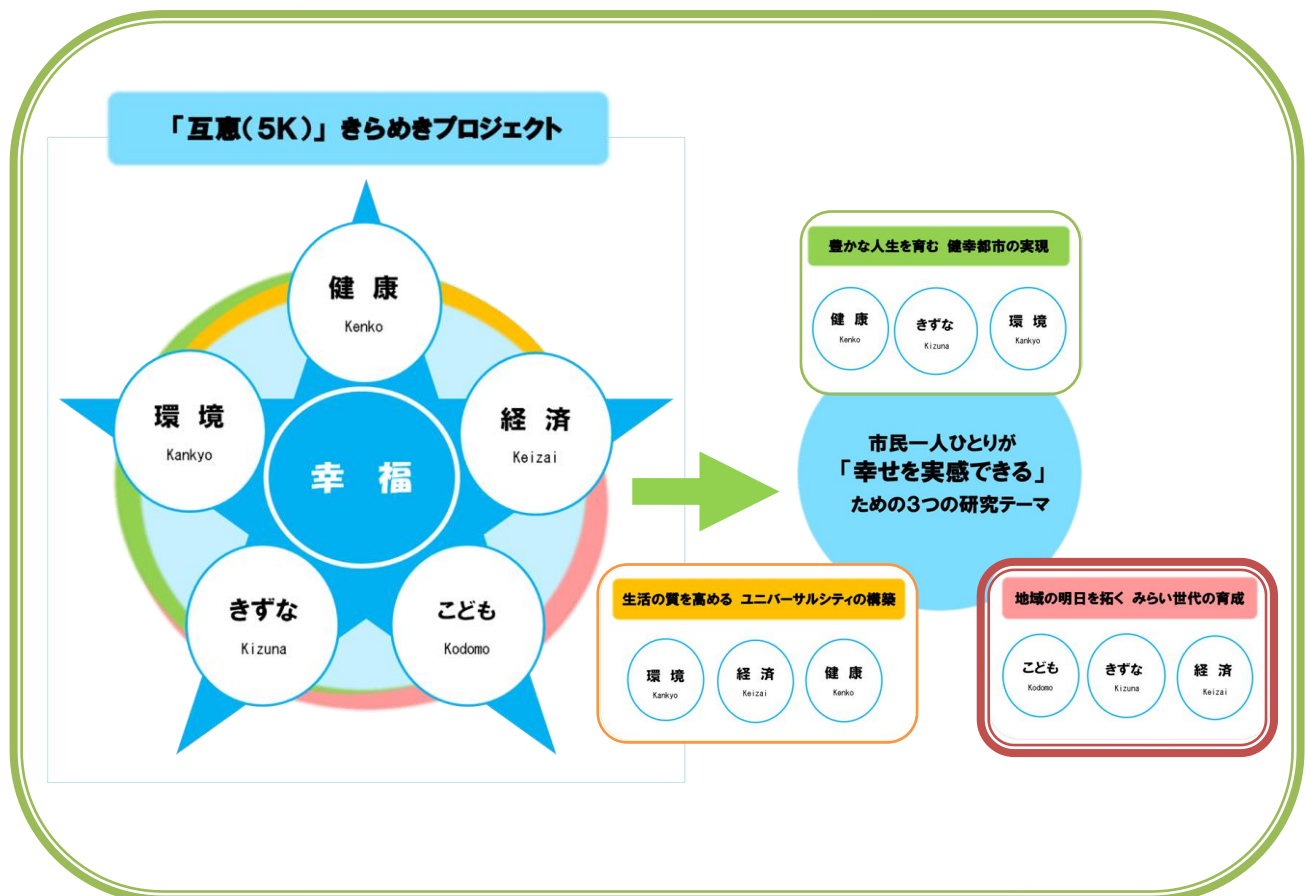
幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城

子どもが健やかに育つことは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、これからの社会の担い手を育成するという社会全体の重要な課題といえます。

本計画では、次世代育成支援行動計画の考え方を継承し、今後も家庭・地域・社会の一体的な取り組みを推進することにより、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援し「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を目指します。

また、本計画により、本市の『互恵（5K）きらめきプロジェクト』における「地域の明日を拓く 未来世代の育成」の分野を推進することで、子育てを通して子ども・保護者をはじめ市民一人ひとりが幸せを実感でき、未来につながるまちづくりを目指します。

【「互恵（5K）」きらめきプロジェクトのイメージ】



2 目指す社会

本計画では、「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を実現するため、以下の3つの社会を目指します。

(1) 子どもの最善の利益が実現される社会

子どもの視点に立ち、社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、すべての子どもに対し、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障される社会を目指します。



(2) 子育てを通して、保護者も成長できる社会

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化の中で、保護者が自信を持って子どもと向き合い、成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる社会を目指します。



(3) 保護者に寄り添う地域社会

子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提とし、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子育て家庭を社会全体で支えることができる社会を目指します。



3 基本方針

本計画の基本理念、目指す社会の実現に向けて、以下の5つの基本方針を定め、総合的な施策を推進します。

(1) 乳幼児期の教育・保育環境の充実

共働き家庭の増加や家族形態の変化等から、低年齢児の保育ニーズの増加や多様化するニーズに対応した教育・保育環境の充実が求められています。

そのため、保育ニーズを満たすための「教育・保育環境の量の確保」を図るとともに、乳幼児期の重要性や特性を踏まえた「教育・保育環境の質の向上」に向けた取り組みを推進します。

また、緊急時の預かりや時間外、休日、夜間帯での保育を実施し、「保育サービスの充実」を図ります。

(2) 学童期からの「生きる力」を育む環境整備

将来の社会を築き、支えていく重要な役割を担う子どもたちが、社会の大きな変化の中で主体的に生き、自立していくための「生きる力」を育む必要があります。

そのため、「学校教育等の充実」に向けた多様な学びの場の提供や、児童クラブの年齢拡大をはじめとする「放課後等の環境整備」を計画的に推進します。

また、自主活動の支援や街頭指導活動により「青少年の健全育成」に取り組み、次代の親の育成を目指します。

(3) 地域社会における子育て支援

地域のつながりの希薄化等により、身近な人々から子育てに対する支援や協力を得ることが難しい状況となっています。

そのため、利用者に合った情報提供体制の整備など、きめ細かい「子育て支援サービスの充実」を図ります。そして、子育て家庭と地域との交流による「子育て支援ネットワークの構築」を推進し、子どもが地域コミュニティの中で育まれる環境の整備に努めます。

また、共働きの家庭が増加しているため、男女ともに育児に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、「子育てしやすい社会環境の整備」に努めます。

(4) 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策

核家族化の進展や地域社会の変化等により、妊娠期に不安や困りごとを抱えこんでしまう産前・産後うつ等の増加が社会問題となっています。

そのため、「安心・安全な妊娠・出産への支援」や「子どもの健康増進」、「小児医療の充実」により、安心して妊娠や出産、育児をするための保健対策を推進します。

(5) 支援を必要とする子どもや保護者への対策

子育てをめぐる環境や社会環境の変化等により、子どもの心身に深刻な影響を与え、子どもの権利の侵害となる児童虐待やいじめ等が社会問題となっています。

そのため、すべての子どもの健やかな育ちが保障されるように、「子どもが安全に育つ体制の整備」に努めます。

また、「ひとり親家庭の自立支援の推進」や「障害児施策の充実」により、特別な支援が必要な子どもや保護者への対策を推進します。



4 施策体系

基本理念	目指す社会	基本方針	基本施策
<p>幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城</p>	<p>目 保護者に寄り添う地域社会 口 子育てを通して、保護者も成長できる社会 一 子どもの最善の利益が実現される社会</p>	<p>1 乳幼児期の教育・保育環境の充実</p>	<p>(1)教育・保育環境の量の確保 (2)教育・保育環境の質の向上 (3)保育サービスの充実</p>
		<p>2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備</p>	<p>(1)学校教育等の充実 (2)放課後等の環境整備 (3)青少年の健全育成</p>
		<p>3 地域社会における子育て支援</p>	<p>(1)子育て支援サービスの充実 (2)子育て支援ネットワークの構築 (3)子育てしやすい社会環境の整備</p>
		<p>4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策</p>	<p>(1)安心・安全な妊娠・出産への支援 (2)子どもの健康増進 (3)小児医療の充実</p>
		<p>5 支援を必要とする子どもや保護者への対策</p>	<p>(1)子どもが安全に育つ体制の整備 (2)ひとり親家庭の自立支援の推進 (3)障害児施策の充実</p>

第3章 計画の基本的な考え方

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業
<p>1</p> <p>乳幼児期の教育・保育環境の充実</p>	(1)教育・保育環境の量の確保	1	★	
		2	★	
		3		
		4		
		5		
	(2)教育・保育環境の質の向上	6	★	◎
		7		
		8		
		9		
	(3)保育サービスの充実	10	★	
		11	★	
		12	★	
		13		
		14		
<p>2</p> <p>学童期からの「生きる力」を育む環境整備</p>	(1)学校教育等の充実	15	★	
		16		
		17		
		18		
		19		
		20		
		21		
		22		
		23		
		24		
		25		
		26		
		27		
		28		
	29			
	(2)放課後等の環境整備	30	★	
		31		
		32		
		33		
		34		
		35		
	(3)青少年の健全育成	36		
		37		
		38		
		39		
		40		
		41		
		42		
		43		

具体的施策	ライフステージ				
	妊娠・ 出産期	乳幼児期 0-5歳	学童期 6-11歳	青少年期	
				12-14歳	15-17歳
通常教育・保育事業の推進		○			
幼稚園・保育園の施設整備		○			
認可外保育施設への支援		○			
施設費補助事業の充実		○	○		
就園奨励費補助金の交付		○			
保育者の研修制度の充実		○			
保育サービス評価事業の推進		○			
幼稚園・保育園地域活動事業		○			
安全教育などの推進		○			
一時預かり事業の充実		○			
時間外保育事業の充実		○			
病児・病後児保育事業の充実		○	○		
休日保育事業		○			
夜間帯保育事業		○			
幼稚園・保育園と小中学校の連携		○	○	○	
職場体験				○	
ボランティア体験学習の充実				○	○
清掃処理施設の見学会の開催			○		
野外センターにおける自然教室の開催			○	○	
総合学習の活性化			○	○	
環境アドバイザーの活用			○	○	
国際交流事業の推進				○	
通訳活用事業			○	○	
外国語指導助手(ALT)の活用			○	○	
教育講演会の開催	○	○	○	○	
奨学金の支給					○
私立高等学校など授業料の補助					○
学校評価の推進			○	○	
学校の施設整備			○	○	
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進			○		
民間児童クラブへの支援			○		
放課後子ども教室推進事業			○		
ジュニアスポーツ活動の支援		○	○	○	○
赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進			○	○	
農業体験事業		○	○	○	○
歴史博物館での各種講座の開催		○	○	○	○
青少年の家における自主活動の支援			○	○	○
青少年相談事業の充実			○	○	○
有害図書立入調査の実施			○	○	○
地域ぐるみ青少年健全育成活動			○	○	○
青少年環境浄化活動			○	○	○
健全育成に関する啓発			○	○	○
街頭指導活動			○	○	○

第3章 計画の基本的な考え方

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">3</div> 地域社会における子育て支援	(1)子育て支援サービスの充実	44	★	◎
		45	★	
		46	★	
		47	★	
		48		
		49		
		50		
		51		
		52		
		53		
		54		
		55		
		(2)子育て支援ネットワークの構築	56	★
	57			
	58			
	59			
	60			
	61			
	62			
	63			
	64			
	65			
	(3)子育てしやすい社会環境の整備	67	★	◎
		68		
		69		
		70		
71				
72				
73				
74				
75				
76				

具体的施策	ライフステージ				
	妊娠・ 出産期	乳幼児期 0-5 歳	学童期 6-11 歳	青少年期	
				12-14 歳	15-17 歳
利用者支援事業の推進	○	○	○		
地域子育て支援拠点事業の充実	○	○			
ファミリー・サポート・センター事業の推進		○	○		
子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実		○	○	○	○
児童センター運営の推進		○	○	○	○
移動児童館事業		○	○		
園開放		○			
親子で参加できる講座の開催		○	○	○	
託児つき講座の開催		○	○		
子育て・家庭教育に関する学習機会の提供		○	○	○	
子育て支援総合ガイドブックの配布	○	○	○		
子育てに関する相談	○	○	○	○	
地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実			○		
高齢者と子どもの交流イベントの開催		○	○	○	
スクールガード事業			○		
パトロール活動の推進		○	○	○	○
犯罪・被害情報の提供		○	○	○	○
「こども110番の家」の推進			○	○	○
地域子ども見守り活動の支援			○		
子育て支援ネットワーク会議の開催	○	○	○	○	○
地域のおじさん・おばさん運動		○	○	○	○
安城市小中学校ふれあいネット事業の充実			○	○	
安城市小中学校PTA連絡協議会への支援			○	○	
女性の再就職支援事業の推進		○	○		
就業のための講習会の開催協力					○
新就職者研修講座の開催協力					○
創業支援体制の整備協力	○	○	○	○	○
男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力	○	○	○	○	○
仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力	○	○	○	○	○
仕事と子育ての両立のための広報や啓発、情報提供	○	○	○	○	○
JAあいち中央結婚情報センターとの連携					○
公園等の整備や管理	○	○	○	○	○
多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	○	○	○	○	○

第3章 計画の基本的な考え方

基本方針	基本施策	No.	重点項目	新規事業
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">4</div> 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	(1)安心・安全な妊娠・出産への支援	77	★	
		78		
		79		
	(2)子どもの健康増進	80	★	
		81		
		82		
		83		
		84		
		85		
		86		
		87		
	(3)小児医療の充実	88		
		89		
		90		
		91		
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">5</div> 支援を必要とする子どもや保護者への対策	(1)子どもが安全に育つ体制の整備	92	★	
		93		
		94		
	(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	95		
		96		
		97		
		98		
		99		
		100		
		101		
	(3)障害児施策の充実	102	★	◎
		103		
		104		



具体的施策	ライフステージ				
	妊娠・ 出産期	乳幼児期 0-5 歳	学童期 6-11 歳	青少年期	
				12-14 歳	15-17 歳
妊婦健康診査事業	○				
母子健康手帳の交付	○				
妊産婦指導	○				
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)		○			
乳幼児健康診査		○			
1 歳 6 か月児健診事後指導会の開催		○			
乳幼児など訪問指導		○			
事故防止の啓発		○			
離乳食講習会の開催		○			
子どもクッキングの開催			○		
歯科保健対策の推進		○	○	○	
小児生活習慣病予防健康診断事業の推進		○	○	○	
子ども医療費助成事業		○	○	○	○
休日夜間救急医療体制	○	○	○	○	○
かかりつけ医の推進	○	○	○	○	○
養育支援訪問事業の推進	○	○	○	○	○
安城市虐待等防止地域協議会の開催	○	○	○	○	○
虐待に関する相談		○	○	○	○
ひとり親家庭の親への就業の支援	○	○	○	○	○
ひとり親家庭相談	○	○	○	○	○
ひとり親家庭情報交換事業	○	○	○	○	○
安城市遺児手当の支給		○	○	○	○
歳末激励品等の配付		○	○	○	○
ひとり親家庭等児童入進学祝品の配付			○	○	
母子家庭等日常生活支援事業		○	○	○	
(仮称)子ども発達支援センターの整備		○	○	○	○
統合保育・交流保育の推進		○			
特別支援教育の推進			○	○	



